

第2回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和4年6月24日～7月8日
■調査数	680件
■回答数	591件
■有効回答率	86.9%

1. 「ふくおかさん家のうまかもん」について
(担当課：農林水産局 政策企画課)
2. 「消費生活」について
(担当課：市民局 消費生活センター)
3. 「省エネルギーと再生可能エネルギー」について
(担当課：環境局 脱炭素社会推進課)
4. 「福岡スマートシェアサイクル事業」について
(担当課：道路下水道局 自転車課)
5. 「ユマニチュード®」について
(担当課：福祉局 認知症支援課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている 2 知らない

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 7月8日(金)までにポストに投函してください。

《 「ふくおかさん家のうまかもん」について 》

福岡市では、平成27年に「ふくおかさん家（ち）のうまかもん条例」を施行し、「ふくおかさん家のうまかもん」を販売、または材料に使った食品を提供する飲食店や小売店などを認定し、ホームページで紹介するなどの支援を行い、それらの生産や消費拡大に向けた取り組みを進めています。また、自然や農作業体験の場の提供などを通じ、生産に関する市民の理解促進に取り組んでいます。

問1 「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物およびその加工食品（市内で加工されたものなど）のことです。あなたは「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=591) 無回答 0.8

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 4.9 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 15.9 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 78.3 |



問2 あなたは、過去3年間に、農業と身近に接した経験がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=591) 無回答 -

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1 自宅のベランダや庭などで、野菜・花などを栽培した | 45.3 |
| 2 いちご狩り、みかん狩りなどの収穫体験をした | 24.4 |
| 3 農産物の販売会や農林水産まつりなどの農業関係イベントに参加した | 9.1 |
| 4 仕事として農産物を生産した | 0.5 |
| 5 農業の手伝いをした | 5.9 |
| 6 市民農園 ^{※1} を借りて野菜・花などを栽培した | 1.0 |
| 7 その他（具体的に： _____） | 4.2 |
| 8 特になし | 37.1 |

※1 市民農園とは
市が設置している農園に加え、JAや農家で開設している農園も含まれます。

問3 あなたは、日頃、農林水産物やその加工食品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=591) 無回答 0.2

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先している | 8.5 |
| 2 どちらかといえば優先している | 51.9 |
| 3 どちらかといえば優先していない | 13.5 |
| 4 優先していない | 25.9 |

問4 あなたは、今後、農林水産物やその加工品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先したいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=591) 無回答 0.2

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先したい | 26.9 |
| 2 どちらかといえば優先したい | 63.6 |
| 3 どちらかといえば優先したくない | 3.9 |
| 4 優先したくない | 5.4 |

《「消費生活」について》

インターネットの普及や高齢社会の進展に伴い、消費生活*に関するトラブルも多様化・複雑化しています。

福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

※本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問5 消費生活センターでは、消費者トラブルの相談や、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 -

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 名前も相談窓口があることも知っていた | 72.6 |
| 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった | 17.9 |
| 3 知らなかった | 9.5 |

問6 あなたは仮に、強引な勧誘や詐欺的な勧誘を受けた場合や、そのような勧誘による契約を締結してしまうなどの消費者トラブルに遭った場合、どのように対処しますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=591) 無回答 -

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1 家族や友人、近所の人に相談する | 68.2 |
| 2 民生委員、地域包括支援センター（いきいきセンター）に相談する | 4.9 |
| 3 消費生活センターに相談する | 63.8 |
| 4 消費生活センター以外の公的機関（区役所、保健所、警察など）に相談する | 31.5 |
| 5 弁護士などの専門家に相談する | 18.8 |
| 6 インターネットで似たようなトラブル事例の解決方法を検索する | 54.5 |
| 7 その他（具体的に：) | 0.8 |
| 8 どうしたらよいかわからない | 0.7 |

問7 あなたは、消費生活センターにどのような相談ができ、どのような支援を受けることができるか知っていますか。(1)~(5)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=591)	知っていた	知らなかった	無回答
(1) 消費者と事業者との間の契約トラブルについて相談ができる	77.7	20.6	1.7
(2) 安全性を欠く製品を使用し、ケガをしたなどの製品事故トラブルについて相談ができる	54.1	43.1	2.7
(3) 専門の資格をもった相談員による解決のための助言(アドバイス)を受けることができる	47.5	50.1	2.4
(4) 相談者による自主交渉が困難な場合、トラブルの相手方である事業者とのあせせん(交渉や問い合わせ)を行ってくれる	24.9	72.4	2.7
(5) 他に専門の相談窓口がある場合には、その情報提供を受けることができる	26.6	70.7	2.7

問8 クーリング・オフ^{*1}は、消費者が無条件で一方向的に契約を解除できる制度です。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 1.7

1 知っていた 51.9 2 知らなかった 46.4

※1 クーリング・オフとは

訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限ります。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをするようになります。

問9 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード^{*2}商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」(倫理的消費)といいます。あなたは、日頃からこの「エシカル消費」を意識して、商品やサービスを購入しようと心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.2

1 心がけている 12.2
 2 どちらかといえば心がけている 48.2
 3 どちらかといえば心がけていない 23.4
 4 心がけていない 16.1

※2 フェアトレードとは

発展途上国の作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者や労働者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全する貿易のことです。

問 10 成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる改正民法が令和 4 年 4 月に施行されたことに伴い、「未成年者取消権^{※3}」が 18 歳、19 歳には適用されなくなりました。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1 つだけ選んでください。(N=591) 無回答 3.4

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 65.7 | 2 知らなかった | 31.0 |
|---------|------|----------|------|

※3 未成年者取消権とは

未成年者が法定代理人（親権者や未成年後見人）の同意を得ないで契約した場合、契約を取り消すことができる権利です。取り消しができるのは、法定代理人と未成年者本人です。ただし成年者であるとうそをついて結んだ契約など、取り消すことができない場合もあります。

問 11 成年年齢が引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されます。若年者の消費者トラブルを防止するために、あなたが重要だと思うことは何ですか。特にあてはまるものを3 つまで選んでください。(N=591) 無回答 2.4

- | | |
|-------------------------------|------|
| 1 家庭における消費者教育の充実 | 59.1 |
| 2 学校における消費者教育の充実 | 61.8 |
| 3 地域における消費者被害防止のための学習機会の充実 | 7.6 |
| 4 企業による従業員への消費者教育 | 12.4 |
| 5 行政による消費者教育の充実 | 16.6 |
| 6 自立した消費者としての若年者本人の意識の向上 | 32.0 |
| 7 若年者が被害に遭わないための具体的な情報提供や注意喚起 | 44.3 |
| 8 若年者が相談しやすい相談窓口・手段の充実 | 36.4 |
| 9 その他（具体的に：) | 0.8 |
| 10 わからない | 2.2 |

問 12 「消費者トラブル」や「消費者被害防止」について、意見・要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前 9 時～午後 5 時

第 2・4 土曜日：午前 10 時～午後 4 時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン ^{い や や} 1 8 8

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）

《「省エネルギーと再生可能エネルギー」について》

福岡市では、近年の地球温暖化やその影響を踏まえ、市民の安心・安全な暮らしを確保し、より良い未来へつなげるため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指しています。脱炭素社会の実現には、省エネルギーの取組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・活用が重要です。

問 13 あなたのご家庭での、省エネルギーや再生可能エネルギーに関する行動の実施状況についておたずねします。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

※ 複数台使用の場合は、1台でも実施していれば「実施している」とお答えください

※ 当該製品を保有していない、使用していない、設定ができないなどの場合は「該当しない」とお答えください

(N=591)	実施している	実施していない	該当しない	無回答
(1) 家電製品を購入または買い替えるときには、省エネ性能の高いものを選ぶよう心がけている	83.1	11.0	5.2	0.7
(2) 家電製品を使用しないときはプラグを抜いている	34.2	59.9	5.1	0.8
(3) 照明は、LED ライトを使用している	80.7	16.8	1.9	0.7
(4) 冷蔵庫の扉の開閉回数や時間をできるだけ少なくしている	68.9	29.1	1.7	0.3
(5) 家庭の電気について、再生可能エネルギーなど発電時に二酸化炭素排出量が少ない電カプランを選択している	16.2	67.2	15.9	0.7
(6) 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を利用している	13.9	55.3	29.8	1.0
(7) 紙の削減や移動による環境負荷を減らすため、行政手続や民間サービスには、オンラインを優先して利用している	44.2	45.7	9.5	0.7
(8) 宅配ボックス・置き配の利用や駅・コンビニ受け取りにより、宅配の再配達を削減している	49.7	40.9	9.0	0.3

問 14 あなたは今後、問13のような省エネルギーや再生可能エネルギーに関することに取り組みたいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.5

1 取り組みたい	42.8
2 どちらかといえば取り組みたい	53.1
3 どちらかといえば取り組みたくない	2.2
4 取り組みたくない	1.4

問 15 あなたは今後、どのようなことが行われれば、問 13 のような省エネルギーや再生可能エネルギーに関することに取り組みやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(N=591) 無回答 0.2

1	方法や費用に関する情報の充実	67.7
2	メリットや効果についての広報	63.3
3	取り組みをサポートするサービスやアプリ	43.5
4	取り組みを共有できる仲間やコミュニティ	10.2
5	きっかけとなるイベント	21.2
6	補助金の充実	53.6
7	その他（具体的に：)	2.7
8	わからない	2.2

問 16 住宅窓の断熱改修について、下図のような改修方法があることや、冷暖房の効きが良くなったりヒートショックを軽減したりする改修効果があることを知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.2

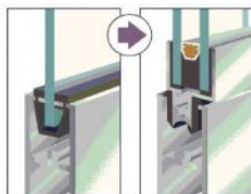
1	改修方法、改修効果のどちらも知っている	32.1
2	改修方法のみ知っている	4.7
3	改修効果のみ知っている	20.6
4	改修方法、改修効果のどちらも知らなかった	42.3

住宅窓の断熱改修について

【改修方法例】

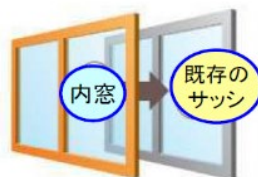
ガラス交換

既存のガラスを複層ガラス等に交換



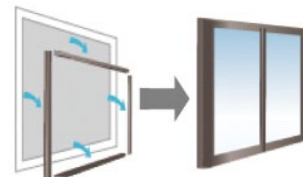
内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け



問 17 あなたのご家庭では、現在、次の機器を設置していますか。(1)～(6)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=591)	設置 している	設置 していない	設置 できない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	5.1	47.2	43.8	2.9	1.0
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	1.7	56.0	32.7	8.1	1.5
(3) 蓄電池※ ²	2.9	58.5	29.8	7.3	1.5
(4) HEMS※ ³	1.9	49.4	32.0	15.1	1.7
(5) 充電設備※ ⁴ (集合住宅の駐車場も含む)	2.7	56.7	28.4	10.8	1.4
(6) ヒートポンプ給湯器※ ⁵	11.0	47.4	25.0	15.2	1.4

※1 家庭用燃料電池（エネファーム）

：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器

※2 蓄電池

：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器

※3 HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）

：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム

※4 充電設備

：電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に充電するための設備

※5 ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

：空気の熱を利用し、わずかな電気を使い効率的にお湯を沸かす機器

問 18 あなたのご家庭では、将来的に、次の機器を設置（買い替えや買い増しも含む）したいと思いませんか。(1)～(6)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=591)	設置 したい	設置 したくない	決めていない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	23.2	17.6	36.2	21.8	1.2
(2) 家庭用燃料電池※ ¹	19.6	10.2	40.8	28.3	1.2
(3) 蓄電池※ ²	28.1	6.1	38.2	26.1	1.5
(4) HEMS※ ³	17.4	7.4	40.1	33.7	1.4
(5) 充電設備※ ⁴	22.2	8.1	38.9	29.6	1.2
(6) ヒートポンプ給湯器※ ⁵	29.9	6.3	35.9	26.4	1.5

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車】

電気自動車は、外部電源から充電し、バッテリーに蓄えた電気の力でモーターを動かして走行する自動車で、走行中にCO₂や排気ガスを出しません。

プラグインハイブリッド自動車は、外部電源から充電でき、ガソリンエンジンとモーターの併用で走行する自動車です。

燃料電池自動車は、燃料電池で水素と酸素を化学反応させて電気を作り、その電気でモーターを回して走行する自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を排出しません。

問 19 あなたのご家庭では、自家用車を購入または買い替える際に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.3

- | | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | そう思う | 18.3 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 36.5 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 12.0 |
| 4 | そう思わない | 10.3 |
| 5 | 自家用車を購入するつもりはない | 22.5 |

問 20 あなたのご家庭では、今後、どのようなことが行われれば、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=591) 無回答 1.4

- | | | |
|----|---------------------------------------|------|
| 1 | 価格の低減 | 70.6 |
| 2 | 補助金の充実 | 56.5 |
| 3 | 車種の増加 | 36.2 |
| 4 | 充電・充填スポットの増設 | 62.9 |
| 5 | 住宅用充電スポットの標準装備（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 29.9 |
| 6 | 充電時間の短縮（電気自動車、プラグインハイブリット車に限る） | 35.7 |
| 7 | 航続距離（燃料が満タンの状態で走行できる距離）の延長 | 38.2 |
| 8 | 充電・充填費用の軽減 | 32.7 |
| 9 | その他（具体的に：) | 8.0 |
| 10 | わからない | 7.1 |

《 「福岡スマートシェアサイクル事業」 について 》

福岡市では、令和2年4月から *neuet* (株) と共同で「福岡スマートシェアサイクル事業」に取り組んでおり、シェアサイクル※1のチャリチャリ※2は、令和3年度末時点で約 2,600 台、ポート（駐輪場所）は約 500 箇所にもなっており、利用者は 35 万人を突破しました。

※1 シェアサイクルとは、複数の自転車をサービス提供エリア内のポート（駐輪場所）に配置し、利用者はどこかのポートからでも借り出して、好きなポートで返却ができる交通手段のことです。

※2 チャリチャリ (Charichari) とは *neuet* (株) が実施しているシェアサイクルサービスであり、スマートフォンアプリで専用の赤い自転車の鍵をあげ、利用料金は1分6円（電動アシスタント自転車は1分15円）で、簡単に利用できます。



サービス提供エリア（令和4年5月時点）



チャリチャリ (Charichari)



ポート（駐輪場所）

問21 あなたは、福岡スマートシェアサイクル事業のチャリチャリを知っていますか。また、これまで利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.5

- | | | | |
|--------------------|---|------|------|
| 1 知っており、利用したこともある | → | 問22へ | 10.0 |
| 2 知っているが、利用したことはない | → | 問23へ | 78.0 |
| 3 知らない | → | 問24へ | 11.5 |

問22 《 問21で「1」と回答した方におたずねします。》

チャリチャリのサービスに満足していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=59) 無回答 -

- | | |
|--------------|------|
| 1 満足 | 40.7 |
| 2 どちらかといえば満足 | 50.8 |
| 3 どちらかといえば不満 | 5.1 |
| 4 不満 | 3.4 |

問23 << 問21で「2」と回答した方におたずねします。>>

なぜ、チャリチャリを利用しようと思わなかったのですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=461) 無回答 0.2

1	利用方法を知らないから	27.3
2	利用方法が複雑で分からないから	7.4
3	利用料金が安いから	5.4
4	ポート（駐輪場所）が利用したいところがないから	15.6
5	ポート（駐輪場所）が少ないから	7.2
6	サービス提供エリアが狭いから	6.7
7	ポート（駐輪場所）に配置している自転車が少くないから	2.2
8	自転車を持っているから	40.3
9	徒歩やバイク・自動車などを利用するから（※自転車を除く）	44.9
10	バス・鉄道などの公共交通機関を利用するから	40.8
11	自転車に乗れないから	6.5
12	その他（具体的に：)	8.5

<< すべての方におたずねします。>>

問24 あなたは、福岡スマートシェアサイクル事業により、どのような効果が期待できると思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=591) 無回答 3.9

1	まちの移動がしやすくなる	57.4
2	観光客などの人々の回遊性が高まり、地域活性化につながる	27.9
3	自動車が減り、渋滞が緩和できる	28.8
4	排気ガスが減り、環境が良くなる	36.2
5	駐輪場の整備が少なくてすむ	9.8
6	放置自転車が減少する	33.8
7	運動になり、健康増進につながる	23.7
8	その他（具体的に：)	2.4
9	特にない	6.9

問25 福岡スマートシェアサイクル事業では、主な運営を事業者（neuet(株)）が行い、福岡市は公共施設の利用していない敷地等をポート（駐輪場所）として提供することや広報の協力を行っています。あなたは、今後も福岡スマートシェアサイクル事業を継続した方がよいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=591) 無回答 0.8

1	そう思う	45.7
2	どちらかといえばそう思う	36.4
3	どちらかといえばそう思わない	5.6
4	そう思わない	3.0
5	わからない	8.5

《「ユマニチュード®」について》

福岡市は、認知症の人々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる「認知症フレンドリーシティ」を目指し、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及に取り組んでいます。

「ユマニチュード」は40年以上前にフランスで考案されたもので、認知症の方に届けたいサポートをうまく受け取ってもらうための具体的な技術と、「なぜそれを行うのか」という考え方（哲学）からできています。

ユマニチュードのケアを用いて認知症の人と良い関係をつくることで、認知症の行動・心理症状と呼ばれる暴言・暴力などの症状が起こりにくくなり、また、家族介護者や医療・介護の専門職のケアの質の向上と負担軽減に効果があることが確認されています。

ユマニチュードでは「あなたのことを大切に思っています」ということを手がかりに、相手が理解できる形で伝えるため、「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの基本の柱を定めています。

話す

穏やかに、低めのトーンでゆっくりと話しましょう。

見る

認知症の人は認識できる範囲が狭くなっているため、正面から水平に、近くで見つめましょう。

触れる

広い面積で、ゆっくりと包み込むように触れましょう。

立つ

1日の暮らしの中で合計20分間立つ時間を作れば、寝たきりになることを防げます。



イラスト提供：日本ユマニチュード学会

問26 あなたは、「ユマニチュード」を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。
(N=591) 無回答 1.0

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 10.2 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 10.8 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 78.0 |

問27 あなたは、これまでに認知症の人（認知症と思われる人を含む）と接したことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=591) 無回答 1.0

- | | |
|---------------------------------------|------|
| 1 家族に認知症の人がいる（いた） | 39.3 |
| 2 友人・知人に認知症の人がいる（いた） | 17.1 |
| 3 近所で認知症の人と接したことがある | 11.3 |
| 4 医療・介護の現場で働いている（いた）ため、認知症の人と接したことがある | 12.9 |
| 5 医療・介護の現場以外の仕事を通じて、認知症の人と接したことがある | 10.3 |
| 6 認知症の人を見かけたことがある | 28.6 |
| 7 その他（具体的に：) | 1.7 |
| 8 認知症の人と接したことも、見かけたこともない | 20.6 |

問 28 あなたは、ユマニチュードについてどのような情報がほしいですか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。(N=591) 無回答 1.0

- | | |
|---|------|
| 1 誰でもできるユマニチュードのやり方（ポイントなど） | 66.2 |
| 2 ユマニチュードを個人で学ぶ方法（動画など） | 27.4 |
| 3 ユマニチュード講座※ ¹ 開催情報（日時・内容・対象者など） | 14.0 |
| 4 福岡市のユマニチュードに関する取り組み | 38.2 |
| 5 その他（具体的に：) | 1.9 |
| 6 特になし | 10.8 |

※1 ユマニチュード講座について

福岡市では、市民講座や家族・介護者向け講座、医療・介護施設などの専門職向け講座、地域や児童生徒向けの講座など、対象に応じた講座を開催しています。

問 29 あなたは、ユマニチュードについて、市がどのような取り組みを行うと認知症の人が安心して暮らせるまちに近づくと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=591) 無回答 2.5

- | | |
|-------------------------------|------|
| 1 家庭（家族介護者）へのユマニチュードの普及啓発 | 52.1 |
| 2 地域の人へのユマニチュードの普及啓発 | 35.9 |
| 3 学校教育の中でユマニチュードを学ぶ機会の創出 | 40.8 |
| 4 企業・働く世代に向けたユマニチュードの普及啓発 | 23.0 |
| 5 医療・介護施設などの専門職へのユマニチュードの普及啓発 | 19.1 |
| 6 誰でも気軽にユマニチュードを学べる体制づくり | 38.2 |
| 7 ユマニチュードに関するイベントの実施 | 7.6 |
| 8 広報媒体（市政だより、SNSなど）を活用した情報発信 | 21.8 |
| 9 その他（具体的に：) | 0.7 |
| 10 特になし | 4.6 |

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】 (N=591)

◆性別

男性	47.4
女性	52.6

◆年齢

18～29歳	12.9
30代	18.3
40代	19.3
50代	16.8
60代	13.5
70歳以上	19.3

◆職業

正社員・正職員	38.4
契約社員・派遣社員・嘱託	5.6
パート・アルバイト	13.4
会社等役員	2.5
自営業・家族従事者	5.8
専業主婦・専業主夫	12.0
学生	4.6
無職	15.2
その他	2.5

◆行政区

東区	21.7
博多区	13.7
中央区	12.5
南区	17.4
城南区	9.0
早良区	11.7
西区	14.0

◆居住年数

3年未満	10.3
3年以上5年未満	7.3
5年以上10年未満	10.5
10年以上20年未満	19.6
20年以上30年未満	19.3
30年以上	33.0

◆居住形態

持家の戸建て	27.2
持家の集合住宅	30.5
賃貸の戸建て	1.4
賃貸の集合住宅	37.7
社宅・寮	2.2
その他	1.0

◆18歳未満の同居家族

いる	32.0
いない	61.6
無回答	6.4

◆65歳以上の同居家族

いる	36.2
いない	63.1
無回答	0.7

◆回答方法

郵送	48.7
WEB	51.3